



「ふらっと気軽に立ち寄れる場所を目指しました」と柳原さん

人と地域がコマドでつながる空間づくり

コマド意匠設計室

〒018-3321 秋田県北秋田市松葉町3-18 m.komado@gmail.com
<https://www.komado.org/>

“開かれた”デザイン事務所

鷹巣駅の目の前、赤色の外観が印象的なシェアスペース「community station KITAKITA」。その運営を引き継ぐとともに2015年、コマド意匠設計室を開業したのが柳原まどかさん。

「ものづくりが好きで、大学卒業後、東京の設計事務所でしばらく働いていました。都会は欲しいものがすぐ手に入りますが、自分の創造力が失われていく気がしたんです。心機一転し、“モノがないところ”に身を置こうと思いました」。

生まれは大仙市協和だが大半を県外で過ごし帰郷後、NPO法人でアートプロジェクトのメンバーとして働く過程でKITAKITAの運営に関わり、鷹巣に事務所を構えた。

「設計やデザイン業は家に居ながらでもできる仕事ですが、地域の人たちとの関わりを持ちたいと思い、気軽に立ち寄ってもらえる場所を作りました。観光客が列車の待ち時間ここで過ごすことや、近所の方がおしゃべりをしに来てくれることもあります」。

つながる人の縁

積極的に新たな人との繋がりを広げていくなかで、昨年は、「地元の人たちと一緒に作りたい」と県内の曲げわっぱ製造企業からの依頼を受け、活性化センターの専門家派遣制度の専門家として新商品開発に携わった。

また、建築デザインを専門としていたが、パンフレットやロゴマーク作成などの相談も多く、グラフィックの仕事も始めた。「設計業務の契約書は決まった様式があったのですが、グラフィックの仕事は暫定的な契約書を使っていたので、活性化センターの知財窓口に相談し、内容について弁護士の方に改めて確認していただきました」。柳原さんは、センター内で定期的に開催される無料の弁護士相談を利用。著作権帰属の表記など、専門的な視点からアドバイスを貰えて良かったと笑顔を見せる。

「地域の方とのつながりがたくさんできてきたので、今後はさらに設計やデザイン業に本腰を入れていきたいと思います」。

活用事例

知財の総合支援窓口

特許や商標などの知的財産の出願・権利化、技術ノウハウ等の知的財産の秘匿管理、知的財産のビジネス活用などに関するお悩みや課題の解決を支援します。

お問い合わせ 知財・デザイン支援課 TEL.018-860-5614